

宇 治 市 公 報

宇治市宇治琵琶33
発行 宇 治 市
政 策 経 営 部
政 策 総 務 課
電 話 22-3141 番
印刷 宇治市横島町吹前123-4
（南山城複写センター）

目 次

告 示

- 告示第91号 放置自動車等の撤去……………（建設総務課）…2
- 告示第94号 宇治市国民健康保険被保険者証の無効
……………（国民健康保険課）…2
- 告示第95号 市道路線の区域の変更……………（建設総務課）…2
- 告示第96号 市道路線の供用の開始……………（建設総務課）…2

公 平 委 員 会

- 告示第1号 職員団体の登録……………2

農 業 委 員 会

- 公告第7号 農業委員会定例総会の招集……………2

公 営 企 業

- 公告第15号 宇治市排水設備指定工事業者の指定……………3

告 示

宇治市告示第91号

放置自動車等の撤去について

次の放置自動車等は、宇治市放置自動車等の発生の防止及び適正な処理に関する条例（平成7年宇治市条例第30号）第7条に違反し、公共の場所の機能の保全及び市民の快適な生活環境に支障となつています。

自動車等の所有者は、令和3年8月4日までに撤去してください。期日までに撤去されない場合は、同条例第12条第1項の規定により市において撤去します。

令和3年7月21日

宇治市長 松村 淳子

車 種	塗 色	自動車登録番号等 （車台番号）	放 置 場 所
ヤマハ ビーノ	黒 色	滅失 （SA26J-662 891）	榎島町菌場60番地先 （榎島町126号線）

（揭示済）

宇治市告示第94号

宇治市国民健康保険被保険者証の無効について

次の国民健康保険被保険者証を無効としたので告示します。

令和3年8月6日

宇治市長 松村 淳子

1	保険者番号	260059
2	被保険者証の記号	宇6003
3	被保険者証の番号	2579
4	被保険者証の適用開始日	平成29年1月30日
5	被保険者証の交付日	令和3年4月1日
6	無効とする日	令和3年7月19日
7	理由	本人の申出

宇治市告示第95号

市道路線の区域の変更について

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、市道路線の区域を次のように変更します。

その関係図面は、宇治市建設部建設総務課において、一般の縦覧に供します。

縦覧期間 令和3年8月6日から14日間

令和3年8月6日

宇治市長 松村 淳子

路線名	区 間	前 後 別	幅 員 (m)	延 長 (m)	備 考
志 津 川 池ノ尾 線	池尾北組 7 番地	前	4 . 0	2 4 . 0	
	池尾北組 7 番地		～ 1 2 . 4		
	池尾北組 7 番地	後	3 . 9	2 4 . 0	
	池尾北組 7 番地		～ 4 . 3		
榎 島 町 6 6 号 線	榎島町一ノ坪 2 5 番地の 1	前	1 . 0	4 4 . 7	
	榎島町一ノ坪 1 9 番地の 1				
	榎島町一ノ坪 2 5 番地の 1	後	1 . 5	4 4 . 7	
	榎島町一ノ坪 1 9 番地の 1				

伊勢田町74号線	伊勢田町若林25番地の6先	前	4.0	28.8	
	伊勢田町若林25番地の26		～8.4		
	伊勢田町若林25番地の6先	後	6.0	27.8	
	伊勢田町若林25番地の26		～10.6		
伊勢田町105号線	伊勢田町若林31番地の10	前	1.2	43.8	
	伊勢田町若林25番地の6		～1.4		
	伊勢田町若林31番地の10	後	1.8	43.8	
	伊勢田町若林25番地の6		～2.0		
伊勢田町155号線	伊勢田町若林22番地	前	4.2	44.7	
	伊勢田町若林25番地の26		～4.5		
	伊勢田町若林13番地の5	後	4.2	44.7	
	伊勢田町若林25番地の26		～6.5		

宇治市告示第96号

市道路線の供用の開始について

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次の市道路線の供用を開始します。

その関係図面は、宇治市建設部建設総務課において、一般の縦覧に供します。

縦覧期間 令和3年8月6日から14日間

令和3年8月6日

宇治市長 松村 淳子

路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始年月日
榎島町66号線	榎島町一ノ坪25番地の1 榎島町一ノ坪19番地の1	令和3年8月6日
伊勢田町74号線	伊勢田町若林25番地の6先 伊勢田町若林25番地の26	令和3年8月6日
伊勢田町105号線	伊勢田町若林31番地の10 伊勢田町若林25番地の6	令和3年8月6日
伊勢田町155号線	伊勢田町若林13番地の5 伊勢田町若林25番地の26	令和3年8月6日

公 平 委 員 会

宇治市公平委員会告示第1号

令和3年7月5日付け下記職員団体の登録申請は、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第53条の規定に適合することを認め、令和3年7月28日に登録したから、職員団体の登録に関する規則（昭和43年公平委員会規則第1号）第11条の規定に基づき告示する。

令和3年7月28日

宇治市公平委員会

記

職員団体名 宇治市保健推進課保育士労働組合

（揭示済）

農 業 委 員 会

宇治市農業委員会公告第7号

農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第27条第1項の規定により、第14回宇治市農業委員会定例総会を、次のとおり招集します。

令和3年7月26日

宇治市農業委員会
会長 吉田 利一

開会日時 令和3年8月5日 13時30分
開会場所 宇治市役所 8階 大会議室
付議事項 1 農地法第5条の規定による許可申請に係る意見について
2 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について
3 専決事項の報告
4 その他

(揭示済)

公 営 企 業

宇治市上下水道事業公告第15号

宇治市排水設備指定工事業者の指定について

宇治市排水設備指定工事業者規程（平成24年宇治市水道事業管理規程第7号）第5条の規定により、宇治市排水設備指定工事業者を次のとおり指定したので、同規程第16条第1項の規定により公告します。

令和3年8月6日

宇治市長 松村 淳子

指定番号	指定工事業者名
第377号	S Y設備工業

